

窓口キャッシュレス決済端末 導入業務仕様書

令和 7 年 4 月

さくら市

目次	
1	調達リスト..... 1
2	概要..... 1
2.1	概要..... 1
2.2	スケジュール..... 1
3	公募型プロポーザル、契約、支払に係る事務手続要件..... 1
3.1	公募型プロポーザル..... 1
3.2	契約..... 1
3.3	支払..... 1
4	業務概要..... 1
5	業務内容..... 2
5.1	業務の内容..... 2
6	調達範囲..... 2
6.1	調達物..... 2
6.2	設置場所..... 3
7	検査・提出書類..... 3
7.1	検査..... 3
7.2	提出書類..... 3
8	仕様書における共通事項..... 3
9	問い合わせ..... 3

別紙 1 窓口キャッシュレス決済端末導入等業務公募型プロポーザル実施要領
別紙 2 業務委託契約書
別紙 3 業務委託完了届

1 調達チェックリスト

契約1	
契約名	窓口キャッシュレス決済端末導入業務
概要	キャッシュレス決済端末の導入及び初期設定、操作研修会を実施する
調達対象	☐ クラウドサービス使用权 ☐ システムライセンス(リース無償譲渡 ☐ 有 ☐ 無/ ☐ 売買) ☒ ハードウェア、物品(リース無償譲渡 ☐ 有 ☐ 無/ ☒ 売買) ☒ 役務(☐ システム保守/ ☐ 機器保守/ ☒ 保守以外(導入、改修等))
案件種別	☒ 新規 ☐ リプレイス ☐ 既存システム ☐ 既存機器
契約種別	☐ 賃貸借 ☒ 委託(請負) ☐ 委託(準委任) ☐ 売買 ☐ 非典型、その他
契約期間	☐ 長期継続契約(年 箇月) ☒ 単年度(6 箇月) ☐ 単年度(売買)
特定個人情報取扱	☐ 有 ☒ 無
総価、単価契約	☒ 総価契約 ☐ 単価契約
請求、支払回数	☒ 1 回 ☐ 回
支払方法	☒ 現金 ☐ リース
支払時期	☐ 当初先払 ☐ 当初検査後払 ☐ 年度毎(☐ 先払/ ☐ 後払) ☐ 四半期後払 ☐ 月毎後払 ☒ 完了払(一部)
契約当事者数	☒ 2 者 ☐ 3 者

2 概要

2.1 概要

- 導入の背景及び目的:窓口における住民票発行手数料等の支払い手段にキャッシュレス決済を導入することにより市民サービスの向上を図るとともに、歳入に係るバックヤード事務の負担軽減や事務効率化を図ることを目的とする。
- 業務委託名(カッコ内は数量):窓口キャッシュレス決済端末導入業務
- 調達方法:プロポーザル審査を実施し委託候補者を選定した上で調達する
- 履行箇所:さくら市役所、他市内7箇所
- 履行期間:契約締結日の翌日から令和7年11月25日まで
- 使用期間:令和7年12月1日から令和12年11月30日まで
※運用保守業務は別途契約をする

2.2 スケジュール(予定)

令和7年5月 委託候補者決定、契約締結、発注
令和7年6月～11月 機器調達、納品、設定、職員研修
令和7年11月 検査
令和7年12月 支払

3 公募型プロポーザル、契約、支払に係る事務手続要件

3.1 公募型プロポーザル

- 別紙「窓口キャッシュレス決済端末導入等業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり、プロポーザルを実施し、委託候補者の選定を行う

3.2 契約

- 約款について受注者と協議の結果、一部変更となる可能性がある
- 契約書の取り交わしは双方にて約款の調整終了後、発注者による庁内決裁を経てから行う。決裁後、発注者から受注者へ連絡した後、原本の作成を行い、押印の上提出すること。なお契約書は基本的に契約書、仕様書、見積書の順に合冊すること

3.3 支払

- 受注者は本件に係る全費用を検査合格日の翌月末日までに市に請求し、市は請求書を受領した日から30日以内に支払う
- 請求書には、契約書の件名を必ず記載すること
- 消費税及び地方消費税は、1円未満を切り捨てするものとする

4 業務概要

- 窓口キャッシュレス決済端末を納品し、初期設定を行う。
- 機材設置や操作研修会等の導入サポートを行う。

5 業務内容

5.1 業務の内容

- ・「6.1 調達物」に記載の機器を納品すること
- ・初期設定。想定される作業は以下のとおり
 - キャッシュレス決済端末における手数料項目及びその金額等の設定
 - レシートプリンタから排出されるレシートの印字情報の設定
- ・操作研修の実施
 - 運用開始までに、職員に対し機器等の操作研修を2回以上実施すること
 - 詳細については、協議の上で決定する。また、操作研修は実機を用いて行うこと
- ・キャッシュレス決済の運用に当たり、窓口における手数料等の収納業務に支障がないように次の導入サポートを行うこと。
 - 「6.1 調達物」に記載の機器の各種設定を含めたセットアップ及び関連する機器との接続並びに動作確認を行うこと
 - 機器操作等に関して、市担当者が容易に行うことができるようにマニュアル又は取扱説明書を納品すること

6 調達範囲

6.1 調達物

- ・調達物は以下のとおりとする

6.1.1 キャッシュレス決済端末及び周辺機器(10 台)			
調達	品目	数量	規格等
する	キャッシュレス決済端末 (POS レジ端末と一体型でも可)	10	・1 台の端末でクレジットカード、電子マネー、QR コード決済に対応できること。 ・以下の各種決済に対応すること ➢ クレジットカード：VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners、Discover ➢ 電子マネー QUICKPay、nanaco、楽天 Edy、WAON、交通系電子マネー ➢ QR コード スマートコード、PayPay、d 払い、楽天 Pay ・キャッシュレス決済の取り消し機能を有すること。
する	POS レジ端末 (POS システム)	10	・キャッシュレス決済端末と連動可能であり、POS レジ端末とキャッシュレス決済端末とで金額の2 度打ちが発生しないこと。また、レシートプリンタ等の機器と連動していること。 ・定額小為替など、現金以外での取引(手入力)が可能なこと ・POS 機能のデータは、クラウドサーバに長期保管されること。 ・POS 機能のデータは、設置場所ごとに手続名、決済種別、決済日時、価格等の区別に集計が可能であり、CSV 形式等のデータで随時ダウンロードが可能であること。
する	レシートプリンタ	10	・現金、キャッシュレス決済にかかわらず納付者にレシートの発行が可能であること。 ・レシートには、設置部署名、手続名等の内容の印字が可能であること。 ・オートカット機能を有すること。
する	キャッシュドドア	10	・キャッシュレス決済端末と連携して現金決済処理ができること。 ・停電時や緊急時に手動でドアの開閉ができること。
する	インターネット接続ルータ	10	・提案機器類を接続し、システム動作環境を有すること
する	機器設置用部品及び付属品一式		・上記調達機器類の設置及び運用に必要な機器、その他本業務に必要な機器及び付属品を調達すること。また、交換用のレシート用ロール紙は設置機器ごとに5 本用意すること。

6.2 設置場所

- ・設置場所は以下とおり 7 拠点に 10 台とする

設置場所	住所	収納内容	設置台数
本庁舎 1 階 市民課 窓口	さくら市氏家 2771	手数料	2
本庁舎 2 階 税務課 窓口	さくら市氏家 2771	手数料	2
喜連川支所 1 階 喜連川市民生活室 窓口	さくら市喜連川 4420-1	手数料	1
卯の里庁舎 2 階 水道課・下水道課 窓口	さくら市氏家 2190-7	手数料	1
氏家公民館 1 階 窓口	さくら市櫻野 1322-8	利用料	1
さくら市ミュージアム 窓口	さくら市氏家 1297	利用料	2
氏家体育館 窓口	さくら市氏家 2730	利用料	1

7 検査・提出書類

7.1 検査

- ・調達物品検査:仕様書記載の調達物について検査する
- ・システムが仕様書に記載されているとおりの動作をするか検査する

7.2 提出書類

名称	提出媒体	随時更新	内容
本体貼付シール	紙	不要	機器を目視した際に保守の内容を明確にするため、以下の内容を記載したシールを「6.1 調達物」に記載する機器本体に貼付すること ・ 契約件名 ・ 使用期間 ・ 受注者名 ・ 保守受付時間と内容 ・ 連絡先(電話番号)
物品納入完了届	紙	不要	別紙 2。導入業務及び調達物納品の完了時に提出。発注者は受領後 1 週間以内に検査を実施し、検査結果の書面をもって速やかに受注者へ通知する
設定シート	データ	要	任意様式。 システム運用開始時に変更可能なパラメータのデフォルト値と本件向け設定値を網羅した一覧表。
操作マニュアル又は取扱説明書	紙 or データ	要	任意様式 市担当者が容易に操作を行うことができるように分かり易いものを納品すること。

8 仕様書における共通事項

- ・本仕様書において個別の記載が無い限り、仕様書に記載された内容については追加費用が発生することなく受注者において実施すること

9 問い合わせ

- ・仕様に関する質疑や協議について別紙「窓口キャッシュレス決済端末導入等業務公募型プロポーザル実施要領」の記載のとおりとする
- ・本仕様書に記載されていない事項については発注者と受注者にて協議の上決定する

さくら市 総合政策部 財政課 デジタル戦略室
情報システム係 担当:川井
住所:栃木県さくら市氏家 2771 番地
TEL:028-612-1300
mail:zaisei@city.tochigi-sakura.lg.jp

以上